

令和8年度 事務事業評価シート（1）

〔 令和7年度事務事業 〕

一般会計					事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	家庭児童相談事業				事業番号	014-058
担当部署名	こども青少年局	局	こども青少年育成部	部	こども家庭課	課

I. 基本情報

事業の位置付け

1	堺市基本 計画2025	施策 との 関連	有・無	戦略	3.将来に希望が持てる子育て・教育 ～Children's future～	施策	(5)厳しい環境にある子どもと家庭への支援の充実	
			有	取組の方向性	③重大な児童虐待ゼロをめざした取組			
		寄与 する KPI	有・無	指標名	—			
			無	現状値	—		目標値	—
	堺市SDGs 未来都市計 画 2021-2025	施策 との 関連	有・無	ゴール	ゴール16平和と公正をすべての人に		ターゲット	16.2
			有	取組	児童虐待の防止に向けた取組の強化			
		寄与 する KPI	有・無	指標名	—			
			無	現状値	—		目標値	—

2	関連計画	堺市こども計画		
3	事業開始年度	昭和 39 年度	点検対象年度（個別計画）	令和 8 年度
4	実施根拠	昭和39年4月22日付け厚生省発児第92号厚生事務次官通達「家庭児童相談室設置運営要綱」		

事業の概要

5	事業の実施主体	本庁、各区		
6	事業の対象	発達上の問題を抱える子どもとその家族、虐待や放任等の権利阻害を受けている子どもとその家族、性格行動や不登校の悩みをもつ子どもとその家族、地域福祉の視点からみて問題を抱えていると思われる子どもとその家族	対象数	単位
			-	-
7	事業の目的	・こどもの健全育成 ・問題の抑制や解決		
8	事業内容	各区保健福祉総合センターにおいて、こどもの養育、発達に関することなど家庭における様々な問題に対し、個別相談、家庭訪問、グループ指導、カンファレンス、関係機関訪問等の対応をしている。		
	※国・府の基準より上回って実施した内容	—		
9	主な支出先	—		
10	公民連携・協働事業	—		

II. 事業目的の達成状況

事業の成果や活動実績の測定

11	定性的な成果目標					
	こどもの養育や児童虐待等の相談への助言や支援によるこどもの健全育成及び問題の抑制及び解決					
	当該目標を設定した理由	こども虐待の未然防止、虐待の早期発見・早期対応への取組として、家庭における様々な問題の相談業務等により、こどもの健全育成及び問題の抑制及び解決を図ることが重要であるため。				
	目標に対する実績	各区子育て支援課に設置されている家庭児童相談室での相談業務等				
12	活動指標	単位		実績		目標
				令和6年度	令和7年度	令和8年度
	新規相談受付件数	件	目標値	—	—	—
			実績値	4,318	4,606	
			達成率	—	—	
当該指標を選定した理由	早期対応及び継続的な支援により児童虐待の重篤化を防止することに寄与するため。					
目標値の設定根拠・算出方法	堺市こども計画に基づく、相談件数の増加をめざしているのではないため目標値は設定しない。					

令和8年度 事務事業評価シート（2）

事務事業名		家庭児童相談事業				事業番号		014-058									
Ⅲ. 投入量																	
事業コスト																	
※当初予算には、前年度からの繰越分を含む。（単位：千円）																	
項 目		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度									
		決算		決算		当初予算		当初予算									
13	財 源 内 訳	事業費（a）		102,223		119,961		135,012		128,006		137,712					
		国支出金		48,338		59,198		89,227		84,642		91,044					
		府支出金		18		109		22,392		21,235		22,845					
		市債		0		0		0		0		0					
		その他（ ）		0		0		0		0		0					
		受益者負担金(使用料、手数料等)		0		0		0		0		0					
		一般財源		53,867		60,654		23,393		22,129		23,823					
14		人件費（b）		40,500		40,500		42,000		42,000		43,500					
15		年間経費（c）=(a)+(b)		142,723		160,461		177,012		170,006		181,212					
事業費の内訳																	
（単位：千円）																	
16	事 業 費 内 訳	項 目		年度		事業費		うち 一般財源		項 目		年度		事業費		うち 一般財源	
		会計年度任用職員報酬		R7	決算	91,260	15,212	その他保険料		R7	決算	200	200				
				R8	予算	97,475	16,247			R8	予算	213	213				
		期末勤勉手当（会計年度任用職員）		R7	決算	30,820	5,138	その他使用料及び賃借料		R7	決算	239	139				
				R8	予算	32,670	5,445			R8	予算	651	504				
		消耗品費		R7	決算	407	81	謝礼金		R7	決算	45	15				
				R8	予算	433	88			R8	予算	69	23				
		通信運搬費		R7	決算	70	13	普通旅費		R7	決算	150	41				
				R8	予算	100	18			R8	予算	338	208				
		旅費（費用弁償・通勤費）		R7	決算	4,211	725	その他（印刷製本費等）		R7	決算	604	565				
				R8	予算	5,160	881			R8	予算	603	196				
		Ⅳ. 事業の効率性															
		単位当たり経費															
		17		区 分				単位		令和6年度		令和7年度					
① 新規相談受付件数				件		4,318		4,606									
② 上記①にかかる年間経費				千円		160,461		170,006									
③ 単位当たり経費（②÷①×1,000円）				円/単位		37,161		36,910									
算出についての説明等																	
Ⅴ. 評価																	
費用対効果に係る所見																	
18		新規相談受付件数は微増。															
		相談業務等を実施することでこども虐待の未然防止、虐待の早期発見・早期対応、虐待を受けたこどもの保護とその保護者への家庭統合に向けた支援に繋がっている。															
KPI等への寄与（基本計画等のKPI・取組の方向性や事業の目的の達成にどのように寄与したか）																	
19		重大な児童虐待ゼロをめざした取組として、各区保健福祉総合センターにおいて、こどもの養育、発達に関すること等、家庭における様々な問題に対し、個別相談、家庭訪問、グループ指導、カンファレンス、関係機関訪問等の対応をしている。また、堺市要保護児童対策地域協議会の実務者会議や個別ケースカンファレンスにおいて、関係機関を交え、虐待ケースについて、状況を確認し、支援方針や支援方法等の検討を行っており、こどもの健全育成や家庭における様々な問題の抑制及び解決に寄与している。															
令和3年度からの実績等を踏まえた事業の必要性・有効性に係る所見（前年度の事務事業評価で点検対象年度を令和7年度とした事業のみ記載）																	
20	必 要 性	■ 高い		家庭児童相談事業は、こども及び家庭が抱える課題の早期把握と、適切な支援へのつなぎを担う重要な事業である。児童虐待対応の市町村の第一義的窓口としての機能も有しており、虐待の予防・早期対応を図る本事業は、こどもの安全確保と健全育成に不可欠である。さらに、身近な相談窓口として育児不安や家庭の孤立の軽減に寄与するとともに、関係機関と連携した継続的・包括的支援を実現する機能を担っている。													
		□ 低い															
	有 効 性	■ 高い		以上より、本事業は地域におけるこども・家庭支援の基盤として必要性・有用性が極めて高い。													
		□ 低い															